

2024年12月19日(木)「衆議院」政治倫理審査会(福田達夫君に対する質疑 白石洋一議員) 機械起こし

<福田達夫君に対する質疑>

■弁明

福田達夫議員

まず初めに、田中会長、幹事並びに議員の皆様方にこのような機会を設けていただきまして、誠に心からお礼を申し上げます。改めまして今回の清和政策研究会における政治資金パーティーに関する政治資金の取り扱い、この問題が国民の皆様からの政治不信を招いたことに対しまして、清和政策研究会に所属していた議員の一人として深くお詫びを申し上げたいと思います。

まず清和政策研究会の政治資金の取り扱いについて、私の認識をご説明いたします。本件に関しては昨年11月頃の報道によって清和政策研究会にパーティー収入に関する政治資金の取り扱いの疑義が生じていることを知りました。それまではそもそもパーティー券の収入の一部が所属議員に還付されている仕組みについても存じ上げませんでした。また自らの政治団体の還付金につきましても、清和政策研究会の疑義を知った後、事務所で確認をして初めて知った次第でございます。もとよりお金に関することは人間関係の基礎となる、信頼を傷つける恐れがあることをついに留意しており、特に政治という役割を担わせていただく以上、金銭に関して疑義を招かれないように、これまで細心の注意を払ってきたつもりでございました。しかし收支報告書の今回の不記載に関して、自分が知らなかったこと自体、管理監督責任を免れるものではなく、その責任を十分に果たせなかったことを深く反省しております。

次に私の政治団体についてでございます。既に報道などにご説明申し上げていることではありますが、改めてここで議員の皆様にご説明させていただきます。政治団体の収入に関しましては、従来から自身の政治団体の努力によって賄うように努めてまいりました。そのため、清和政策研究会のパーティー券に関しましても、所属議員に課せられたノルマ60枚分に限って、これまでご案内をしてまいりました。今回、政治資金収支報告書への不記載が指摘された5年間のうち、平成30年と令和元年はそれぞれ超過は1枚ずつ、令和2年についてもノルマちょうどのご案内をしておりましたが、コロナ禍によってノルマが途中から30枚へと半減されたため、結果として30枚分が超過となりました。令和3年についてもノルマが30枚だったのでご案内先を絞りましたが、47枚の引き受けをいただいた結果、17枚が超過分となりました。なおこの5年間の前後についてはノルマはございません。このノルマ超過分49枚、金額にして98万円を私が代表を務める政治団体の政治資金収支報告書に記載をしておりませんでした。具体的には平成30年は同年の1枚分の2万円、令和元年は同じく同年1枚分の2万円、令和2年は同年30枚分の60万円、令和3年は同年17枚分のうちの8枚分の16万円、令和4年は前年3年の17枚分のうちの9枚分の振り込みが遅れて

まいりまして、18万円という記載漏れでございました。不記載が判明したことを受け、本年1月31日に収支報告書を訂正し、その後、清和政策研究会に返還をいたしております。政治団体の収支報告書につきましては会計責任者及び事務担当者が作成してくれており、私も提出前には概略の説明を受けております。還付金が収支報告書に記載されていなかった原因について事務所内で確認をしたところ、清和政策研究会事務局から記載しないようにとの指示があり、その指示に従っていたとのことでありました。私自身の監督が行き届かなかったのは事実であり、誠に申し訳ないと思っております。収支報告書の作成時点では還付という仕組みそのものについて知らなかったため、収支報告書に記載していなかったことについても疑義を差し挟む余地はございませんでした。還付されたお金はその都度、会計責任者が政治団体の銀行口座に入金し、使うことのないまま翌年以降に繰り越しておりました。先ほど申し上げました通り、今年1月に政治資金収支報告書を訂正した後、清和政策研究会に返金をいたしております。今回の問題を受けまして、深い反省の上、政治資金については法令遵守はもちろんのこと、社会規範に照らすことをこれまで以上に心がけ、国民の皆様の信頼回復に全身全霊で進めてまいります。本日はこのような機会を与えていただきまして、誠にありがとうございます。私からの説明は以上です。

■質疑(立憲:白石洋一議員)

白石洋一議員

先ほどもお話がありましたけども、福田達夫議員は2004年にお父様の秘書となって、そして8年間勤めて、そして2012年に初当選と。8年間、秘書として勤めていらっしゃったということでございます。お父様はもうお元気だと思んですけども、そのお父様、今回の事態、事案について何かお話をされたりですね、言葉を交わされたりされましたでしょうか。

福田達夫議員

特にこの件について、話をしたところではございません。

白石洋一議員

そして議員となってですね、今に至ってますけども、福田議員はですね、収支報告書を見ると同僚議員のパーティーにたくさんご出席されてますよね。つまり同僚議員のパーティー、これは資金集めであります。それに今、協力を相当されていると。自分が姿をですね、見せることによって、つまり同僚議員の政治資金というものに対して配慮される方だと思うんです。そういう福田議員のお人柄からして、派閥パーティーで売上の超過分の還付がなかった、還付について知ったのが昨年11月で、それまでは知らなかったというのがにわかには信じられないんですけども、同僚議員からこの資金集めについて、自分のパーティーもありますけども、他の方の個人パーティーもありますけども、派閥パーティーについて、売り上げ超過分について還付されるということは、本当にそれまでご存知なかったんでしょうか。

福田達夫議員

全く存じ上げませんでした。

白石洋一議員

派閥というのはもちろん政策を磨くというふうにおっしゃってましたけども、政策について議論するということもありますけども、資金互助会的にですね、選挙についてどう取り組むかということについて情報共有をする場でもあると思うんです。そんな中で、その派閥の仲間たちでみんなでパーティーして、資金集めをするというところについて、その超過分について自分に戻ってこないということであれば、これはその互助会的な性格がちょっと落ちると思うんですね。これは戻ってきて初めて、自分の政治活動に使えるということですけども、それでもやっぱり福田議員は去年の11月までご存知なかったんでしょうか。

福田達夫議員

先ほど申し上げました通りなんですけども、やはり政治家というのはできる限り、自分自身の足で立っているべきである、自立しているべきであるというのが考え方でありまして、その中において、もともと派閥のものが返ってくるという考え方がなかったんですけども、とにかく自分たちの中でしっかりと活動の原資となります資金でありますとか、もしくは元々我々が役割をいただく、いわゆるその票を書いていた、名前を書いていたことであるとか、これは基本的には自分たちでやるべきであるというのが根本であるというふうに思っておりますので、あくまでも。ただ政策集団の清和政策研究会というところに所属する以上は、やはり責任を果たさなければいけないということで、パーティー券のいわゆるノルマというものだけは果たさなければいけないというふうに思っておりましたが、それが自分に返ってくるということは、実は毛ほどに思っていなかったものですから、そういうふうなこともあるのかということに考え及ばなかったというところでありました。

白石洋一議員

それで去年の11月に知って、秘書に確認されたと思うんですけども、その秘書は還付されたお金は政治団体の銀行口座に納めていたというところなんですけども、これもうちよっと詳しく教えていただきたいんですけども、還付するからという事務局からのですね、派閥事務局からの連絡が来て、それを秘書はどういうふうに扱っていたというふうに報告されましたでしょうか。

福田達夫議員

確認しておりますのは、派閥事務局からいただいたそのお金をそのまま銀行口座に入金をしたというふうに聞いております。

白石洋一議員

本人は還付というのは知らなかったということなんですけども、秘書が勝手にそのお金をもらって、それを銀行口座に収めていたと。そこで本人への報告なしでやっていったということなんですわね。

福田達夫議員

さようございます。

白石洋一議員

そして分かって、それについては返金したということなんですけども、ちょっとこの件とは離れますけども、福田議員は自分の政治団体、それは総支部であるかもしれない、あるいは資金管理団体であるかもしれない、そこに個人の寄付をされていますでしょうか。

福田達夫議員

寄付ですか。寄付はしていないと思います。

白石洋一議員

議員のポケットマネーでの政治団体への寄付というのはなしで運営しているということよろしいでしょうか。

福田達夫議員

はい、そのように理解しております。

白石洋一議員

そして発覚、分かってですね、秘書に詳細を聞いたと思うんですけども、秘書はもうお父様、そして祖父からの秘書なんですか。それとも割と最近の秘書なんですかね。

福田達夫議員

昔からの人で、私の父の途中から勤めていただいております。

白石洋一議員

他の議員からのヒアリングですわね、売上超分の還付は2013年、平成25年以前からもあったらしいんです。そして、でもその時は幹部は寄付として記載していた。その後、その翌年ですわね、2014年、平成26年以降は不記載の事態になっていると。事務局からの指導があったのかもしれませんが。これについてのヒアリングもこれまでもしたんですけども、この辺り

のところ、その秘書は今までどういう扱いをしてきたかについてのお話はありませんでしたでしょうか。

福田達夫議員

実は私は当選した当初は清和政策研究会に所属しておりませんでして、多分、ちょっと過去、分からないんですけども、確か 2010 年かなんかに加入しております。ただそこまで昔の事を確認はしておりませんし、その前は還付がなかったというふうに聞いているので、多分なんだ、平成元年の時から最初になるんだというふうに思います。平成 30 年ですね。

白石洋一議員

平成 30 年というのは今から遡って 5 年ということで、一番、刑法上もですね、問題になり得るということで特に調べたんだと思うんですけども、他の議員のヒアリングで言うと、ずっと還付ということはあって、ただ 2013 年、平成 25 年までは還付があっても、それは寄付として記載していたらしいんですね、派閥からの、議員個人の政治団体の。そしてその翌年から不記載が始まったということなんですけども、この辺りについては秘書からお話はありませんでしたでしょうか。

福田達夫議員

2013 年の時に私は清和政策研究会に所属をしていなかったものですから、そのことは分かりませんですし、それまでは還付が、ノルマ超過がなかったというふうに聞いているので、特にそういう話もなかったんじゃないかというふうに思います。

白石洋一議員

そして、この還付というのをですね、2022 年、令和 4 年に中止するという話が清和研であったということでございます。それは 5 月に還付を中止するというので、その清和研の幹部が各議員に中止しますよと、幹部はつまりやっていたことが前提で、で、それを中止することを各議員側に連絡したということなんですけども、福田議員はその連絡、受けましたでしょうか。

福田達夫議員

私のところにはその連絡は来ておりません。

白石洋一議員

他の議員は受けたという人もいるんですけども、福田議員は大丈夫ですか、本当に。

福田達夫議員

はい、大丈夫という意味が、連絡が来なかったという意味で大丈夫、はい。

白石洋一議員

ご本人のところに連絡がなかったにしても、その秘書さんとかですね、その事務所側っていうふうに言ってるものですから、事務所に対してもなかったということによろしいでしょうか。

福田達夫議員

なかったというふうに確認しております。

白石洋一議員

そのあと8月の会議があって、秋ごろに再開するということだったんですけども、その時の連絡っていうのは福田議員にありましたでしょうか。

福田達夫議員

それも受けておりません。

白石洋一議員

それでこの不記載ということですけども、長年やっていると、5年にかかわらずですね、その前の時からやってると。その時は自分はどうだったかというのもありますけども、長年やっていたら、その実態を考えたらですね、これは所得税、雑所得として申告しないといけないという、こういう通達があるんです。これはネットで政治資金 所得税と検索したらすぐ出てきますんで、それによりますと、政党から受けた政治活動費や個人公団体などの政治団体から受けた政治活動のための物品等による寄付などは、雑所得の収入金額になりますので、所得金額の計算をする必要がありますというふうにあるんですね。つまり政治資金として受けたものというのはこれ、使おうが使うまいが、それが不記載で、それがもう常態的にあったら雑所得として申告しないといけないというものでありまして、このことは私共の同僚議員も言ってますし、御党の議員、上野健一郎議員ですけども、今年の2月14日の予算委員会でこのようにおっしゃってます。我が党としても早急な修正申告を指示し、納税をさせるなどの対応は必要だと思えます。この前はいろいろ言われてるんですけども、このように言われていて、国民もそういうふうに見てるんですね。ここまで長期にわたってですね、不記載が常態化していたということ。これは派閥全体としてですよ、福田議員が入会とかですね、議員になる前も含めてですけども、ということを考えれば、やっぱり清和研がずっとやっていたということを考えたら、福田議員もこの上野議員の言ってること、他の同僚議員や、あるいは一般的な国民の見方に頷くところはありませんでしょうか。

福田達夫議員

清和研全体のことについてはすいません、私は知るところではないので、何とも申し上げられないことではありますが、私の政治団体に関して申し上げますと、政治団体にそのままの口座にそのまま入れたということでもって、そのあり方としては明確なのかなというふうに思っております。なので脱税ということは当たらないのではないかと思います、でもしかし、それが不記載ということについて、その誹りを受けることということは間違いないというふうに思っておりますので、そのことについては猛省をするというところでございます。

白石洋一議員

これはもうずっとこの問題ですね、納税しない限りは続くと。あるいはもう企業・団体献金禁止というところまでいかないと、もうずっと引きずると思うんですね。もちろん企業・団体献金禁止、これがベストですけども、私が自民党の側に立てば、この常態化していた売上超過分の還付、もうこれを納税した方がいいんじゃないでしょうか、ご自分だけでも。その方がきつぱりと自分の不記載問題に対する態度を表すことができるんじゃないでしょうか。こういう場で発言してですね、去年の11月に知ったということと言明するとともにですね、行動で示したらいんじゃないでしょうか。いかがでしょうか。

福田達夫議員

納税の対象になるのかどうかはちょっとすいません、私、今、ここでわからないんですけども、とりあえず納税というかたちではございませぬけれども、やはりそれは表に出るべき還付金ということのないことで、清和政策研究会の方に返金をさせていただいたというところでございます。

白石洋一議員

ぜひですね、税務署に問い合わせてください。せめて税務署に問い合わせ、これは納税しなくていいでしょうか。他の議員もそうしてほしいんですよ。それがあべき姿で、それで、いや、それはいいですよと、もう不記載をちゃんと修正してるからと言われたら、それでいいでしょう。でもまだ問い合わせさえしてない議員がもう大半だと思います。もし問い合わせしてですね、こういうふうに言われたという議員がいらっしやったら、申し出てください。そのことをお願いしまして、私の質問を終わります。

以上